

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

下記のとおり令和2年2月3日（月）から聴覚障害者の方からの相談窓口を設置します。

記

○設置場所

感染症対策局感染症対策課

○設置時間

午前9時から午後5時まで

○FAX番号（保健医療局健康対策課）

052-954-6917

E-mailアドレス

kansen-taisaku@pref.aichi.lg.jp